

飛驒市告示第312号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和3年第4回飛驒市議会定例会を招集する。

令和3年11月22日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和3年11月29日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和3年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和3年11月29日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告 第8号	損害賠償の額の決定について
第4	承認 第8号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))
第5	議案 第93号	財産の取得について(病院情報システム)
第6	議案 第94号	飛騨市寄附金の取扱いに関する条例について
第7	議案 第95号	指定管理者の指定について(飛騨市古川町デイサービスセンター、飛騨市河合町デイサービスセンター、飛騨市宮川町デイサービスセンター、飛騨市河合町保健センター、飛騨市宮川町保健センター)
第8	議案 第96号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第9	議案 第97号	飛騨市障がい者グループホーム施設条例について
第10	議案 第98号	指定管理者の指定について(介護医療院たかはら)
第11	議案 第99号	飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
第12	議案 第100号	飛騨市農業委員会に関する条例の一部を改正する条例について
第13	議案 第101号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第14	議案 第102号	令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)

○出席議員（13名）

1番	小水	笠	原	美	子
2番	谷		上	雅	廣
3番	上		口	敬	信
4番	井	ケ	吹	豊	孝
5番	澤		端	浩	二
6番	住			史	朗
7番	徳		田	清	美
8番	前		島	純	次
9番	野		川	文	博
10番	籠		村	勝	憲
11番	高		山	恵	子
12番	葛		原	邦	子
13番			谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	下	明	宏
教育長	之	畑	康	子
総務部長	沖	原	利	匡
財政課長	泉	畑	浩	司
教育委員会事務局長	上	村	賢	一
病院管理室長	野	藤	直	樹
	佐			

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	渡	辺	莉	奈

（ 開会 午後10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さん、おはようございます。議会開会に先立ちまして、市民憲章を朗唱します。
前文を読み上げますので、ひとつからご唱和下さい。

（朗唱終了 全員着席）

◎議長（澤史朗）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから令和3年第4回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、5番、井端議員、7番、住田議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（澤史朗）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日11月29日から12月15日までの17日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日11月29日から12月15日までの17日間と決定いたしました。

◎議長（澤史朗）

この際 諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願、陳情等は、お手元に配付の請願陳情等整理簿のとおりであります。議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査並びに定期監査等の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で議長の報告を終わります。

◎議長（澤史朗）

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

本日、令和3年第4回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。12月15日までの17日間にわたりまして、数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

9月定例会以降の新型コロナウイルス感染症対策の現状と、お手元にお配りしております行政報告の中から市政の取り組みにつきまして6点、ご報告を申し上げたいと思います。

まず初めに、新型コロナウイルス対策の現状につきましてご報告を申し上げます。県内の感染状況につきましては、9月末の緊急事態宣言の解除、10月14日の県独自の時短要請措置の解除後も、特定のクラスター等の発生等により、人口10万人当たりの新規感染者数は全国でも高い状況が続いておりましたが、今月中旬以降、新規感染者数の減少傾向が顕著に表れ、直近の1週間平均では0.65人にまで沈静化しております。

市内におきましても、10月12日以降、新たな感染者は確認されておりません。この理由につきましては諸説あるところですが、県内における2回目のワクチン接種率が8割近くまで進んだこと。マスクの着用や手指消毒、換気の徹底など、日常的な感染防止対策が定着したことなどが要因ではないかと考えておるところでございます。

こうした中、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は11月19日、これまでの基本的対処方針を抜本改定し、緊急事態宣言下においても、飲食やイベントなどの行動宣言を緩和するほか、感染状況の判断も病床の逼迫度を重視する新たな指標に変更するなど、社会経済活動の再開に向け、従来の新型コロナ対策を大きく転換する方向を打ち出しました。特にワクチンの接種歴や検査結果を用いた「ワクチン・検査パッケージ」は注目すべき対策であり、非常事態宣言や重点措置が発令された場合でも、飲食については、第三者認証制度の適用事業者における利用者の人数制限が撤廃されるほか、イベントにつきましては、感染防止安全計画の確認を受けたイベントの収容人数の上限を収容定員まで認めること。さらに、不要不急の都道府県を跨ぐ人の移動につきまして、自粛の要請対象に含めないというふうにされております。

ここで用いられるワクチン接種歴につきましては、予防接種済証等により、利用者が2回の接種完了後14日以上経過していることとされており、年内には電子的な証明書も発行される見込みとなっております。

検査につきましては、PCR検査等及び抗原定性検査の結果通知書等により陰性であることを確認するとされ、PCR検査等の検査結果については、検体採取日より3日以内、抗原定性検査については、検査日より1日以内であることが示されております。

本市におきましては、すでに市内7つの指定医療機関における無症状PCR検査等や、市内2カ所のまちなか簡易検査センターでの抗原定性検査の体制を整えてきたところでありまして、こうした政府の動きを先取りしたかたちとなりました。

10月以降の具体的な取り組みの例をご紹介しますと、まず、10月16日に行いました。飛騨市長&マジプリメンバーと巡る秋の飛騨古川バスツアーでは、市職員が参加者の集合場所である岐阜駅に、市が備蓄している検査キットを持参し、全員の陰性を確認した上で、ツアーを開催したところです。

市内のイベント等では、10月24日の河合町地歌舞伎公演におきまして、出演者全員が前日

にまちなか簡易検査センターでの検査を受けて陰性を確認いたしました。

さらに、11月21日の飛騨駅伝競走大会の参加選手に対しては、まちなかセンターを臨時開設し、検査時の密を避けるため、チーム単位で大会の前日、当日に分散して検査を実施。

また、11月26日の飛騨市ファンの集いin岐阜でも、職員が会場であるOKBふれあい会館に検査キットを持参し、入場前の参加者全員に検査を実施したところでございます。

このほか職員に対しましては、各部署における懇親会を開催する際や、県外出張から帰ってきた時等には、まちなか簡易検査センターでの検査を行い、陰性を確認するよう促しております。こうした取り組みは、県内唯一であることはもちろん、全国的にも珍しいものとなっておりますが、その内容はまちなかセンターの運営も含め、結果的に国が発表したワクチン・検査パッケージを、ほぼ先取りしたかたちとなっております。今後の感染対策と経済対策の両立を図るためには、この取り組みを継続していくことが不可欠と考えておりまして、医療機関における無症状PCR検査及びまちなか簡易検査センターにおける抗原定性検査の実施期間を来年3月末まで延長することといたしました。

さらに、年末年始における帰省シーズンに向けた水際対策強化するため、12月20日から1月15日までの間、無症状PCR検査等を無料化する予定であります。今後は国が示すワクチン・検査パッケージの内容を詳細に分析した上で、市民の皆様に対してわかりやすく周知し、様々な地域活動や飲食等に生かしていただけるようにしたいと考えておるところでございます。

次に本市におけるワクチンの接種状況につきましてご報告を申し上げます。接種率は11月25日時点で、2回目の接種を終えた方の割合が92.06%に及び、これは飛騨3市1村の中では最も高く、県内でもトップクラスとなっております。

現在は、これまで予約ができなかった方や、新たに12歳になられた方などを対象とした予約待ち登録を行った上での接種を順次行いつつ、これと並行して3回目の追加接種に向けた検討を進めております。政府の基本的対処方針によれば、3回目の接種につきましては、18歳以上で2回目の接種を完了されたすべての方を対象とし、接種時期は2回目の接種完了から概ね8ヵ月以上を経過した後とされておるところでございます。

また、ワクチンの種類につきましては、1回目、2回目と異なるワクチンを接種する、交差接種を認めることとなりました。この方針に基づけば、本市における追加接種は、来年の1月後半から医療機関従事者への接種を開始し、2月ごろから高齢者向けの接種が本格化するものと見込まれ、今月中に最初の接種券発送を始めることとしております。今後の予約方法につきましては、これまでの経験と反省を生かし、特に高齢の方に対する接種日については、日時指定制の方法を含め検討したいと考えておりますが、現時点でのワクチンの種類別の入荷量の見込みを踏まえますと、1回目、2回目と異なる種類のワクチンとなる方が多くなる可能性があることや、3回目の希望者がどの程度になるか不透明なことなど課題も大変多いことから、国や県の情報を的確に収集しつつ、具体的な接種方針をできるだけ早期にまとめていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、前議会以降の市政の取り組みにつきましてご報告を申し上げたいと思います。まず1点目でございますが、9月29日、水曜日、中日ドラゴンズ本社で、吉川球団社長と合同で行いました「ふるさと納税返礼品に係る記者発表」につきましてご報告を申し上げます。この返

礼品は「飛騨市の子供たちをスポーツで元気に」を合言葉に、市内12の事業者と中日ドラゴンズが共同して開発したものでありまして、それぞれの商品やパッケージには中日ドラゴンズのイラストやロゴが使用されております。この企画により、いただいたふるさと納税につきましては、来年度、飛騨市のスポーツ少年団や部活動の備品購入支援や環境整備に充てるほか、普段プロスポーツに接する機会の少ない飛騨市の子供たちを招待したプロ野球観戦ツアーの実施。さらに、飛騨市出身の根尾昂選手をはじめとしたドラゴンズの若手選手に対する、飛騨米や飛騨牛などの提供に活用することといたしております。根尾選手が繋いだご縁により始まったこの企画により、夢を追いかけてスポーツに取り組む飛騨市の子供たちを積極的に応援したいと考えております。

続きまして10月8日、金曜日に行いました「飛騨市民カレッジ開校式」につきましてご報告を申し上げます。この市民カレッジは、公民館講座や誰でも自主講座などのこれまでの取り組みを体系化すると同時に、これまで飛騨市ではなかなか聞けなかった著名な講師の講義や、新たな切り口を持つ講座を加え、これを大学のような仕組みに見立てて実施していこうとするものでございます。第1回目となる講座は、フランス人でありながら日本酒を研究しておられる名古屋大学のボーメール・ニコラ准教授により「フランスと日本の食文化料理、作法、風景を巡って」と題した講義が行われました。今年度は合計9つの講座を計画しており、「学びに卒業なんてない」をキーワードに、学ぶ楽しさに溢れたまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に10月23日、土曜日に開催いたしました「まるごと体験！飛騨市観光物産展 in ファボーレ」につきましてご報告をいたします。この物産展はコロナ禍で苦境にある観光土産事業者の方々を支援し、市特産品等の販売機会の創出を図るため、市民の皆様にも親しまれている富山市内の大型商業施設、フューチャーシティファボーレにおいて開催したものでございます。オープニングでは、今後ファボーレを核にした飛越交流を進めていくため、飛騨市とファボーレの飛越交流活性化に関する協定書を締結したほか、今年4月に就任されました藤井裕久富山市長との対談を行いまして、富山の印象や飛騨市の食や地酒のことなどをお話して参りました。

なお、藤井市長とはこの観光物産展に先立ち、富山市役所へご挨拶に伺い、今後の交流につきまして意見交換をさせていただいたほか、面談後には、この春16年ぶりに神岡町谷地区からの小学生を委託入学というかたちで受け入れていただいた神通碧小学校への訪問にも同行くださるなど、早速、親しくおつき合いをさせていただいております。富山市は隣町であり、市民レベルでもなじみの深い地域であることから、今後も定期的にお目にかかりながら具体的な交流事業を進めていきたいと考えております。

次に11月3日、水曜日、市民や観光客に向けて、飛騨市の歴史文化を伝えるためにオープンいたしました小さな博物館、「まちなかポケットミュージアム」でございます。第1弾の展示は、令和元年度に飛騨市美術館で開催した「愛しの糸引き工女展」の一部を活用した飛騨の糸引工女展で、来年9月末までの展示を予定しております。その後は、飛騨市美術館で実施した企画展や、山城の国史跡指定に向けての調査報告に基づく展示など、半年程度でテーマを変えながらの展示を考えております。観光の動線上にも立地し、まち歩きの拠点の1つでもあるさくら物産館の蔵ホールを活用していることから、観光客の滞在時間の延長にも繋がるものと期待しているところでございます。

次に11月5日、金曜日に、「飛騨市民の困りごとと参加者のお助けが循環することで交流と

支え合いの創出をするプロジェクト・飛騨市の観光案内所・ヒダスケ！」が、グッドデザイン賞を受賞したことにつきましての記者発表を行いました。グッドデザイン賞は1957年創設のグッドデザイン商品選定制度を継承する日本を代表するデザインの評価とプロモーションの活動でございます。受賞のシンボルであるGマークは、すぐれたデザインの象徴として広く親しまれております。審査委員からは、開始1年間でのマッチングの実績と、多くの自治体が掲げる関係人口拡大のヒントが集まったすばらしい事業モデルであると評価され、今回の受賞に至りました。

ヒダスケ！については、さらに第9回グッドライフアワード環境大臣賞自治体部門賞を受賞することが、11月19日に発表されたところであり、今週12月4日に東京での授賞式事例発表に出席する予定としております。今回の受賞を契機に、過疎地域活性化の全国モデルとなれるよう、さらなる関係人口の創出とヒダスケ！の認知度向上に努めて参りたいと考えております。

最後に、児童生徒の活躍につきましてご報告をいたします。10月13日、水曜日に、山之村小中学校児童生徒による「山っ子ブランド販売会」がまた11月23日、火曜日には、河合小学校児童による「河合っ子マルシェ」が、いずれも飛騨市図書館前にて開催をされました。

これは、子供たちが自分たちの暮らす郷土をたくさんの方々を知ってもらいたいとの思いで、みずから企画し、地域と学校の連携、共同活動として開催したものでございまして、当日はたくさんの方々に郷土の特産品をお求めいただき、子供たちが販売活動に一生懸命に取り組む姿が大変印象的でした。

さらに学校外の行事では、古川中学校の合唱部及び古川、神岡中学校の吹奏楽部が、それぞれ定期演奏会を開催したほか、10月から11月にかけてどの小中学校においても、体育祭、運動会や修学旅行等、学校内外の行事が数多く行われました。

長引くコロナ禍の中であって、こうした行事を実施し、子供たちが様々な体験活動や多様な人々との触れ合いを通して、社会で生きていく力を育むことができましたのも、学校現場におけるコロナ対策の徹底と、保護者をはじめとする関係者の皆様のご理解のたまものであり、心から感謝を申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（澤史朗）

それでは、ここで市長より本定例会における議案の、提案理由、総括説明を求めます。

△市長（都竹淳也）

それでは引き続き、今議会に提案しております案件につきましてご説明を申し上げます。今回は、報告が1件、承認が1件、財産の取得が1件、条例制定改正が6件、指定管理者の指定が2件。補正予算が1件の合計12件でございます。報告案件ですが損害賠償の額の決定でございます。

次に指定管理者の指定は、古川町及び河合町、宮川町のデイサービスセンター並びに河合町及び宮川町の保健センターの管理者の指定、介護医療院たかはらの管理者の指定の合計2件でございます。議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしまして、令和3年度飛騨市一般会計

補正予算専決第2号の承認が1件、病院情報システムに係る財産の取得が1件でございます。

なお、補正予算条例改正等につきましては後程、説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（澤史朗）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第8号 損害賠償の額の決定について

◎議長（澤史朗）

日程第3、報告第8号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、報告第8号についてご説明いたします。損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条、第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告いたします。

発生日時は、令和3年8月2日、午前9時頃、場所は飛騨市神岡町殿地内、飛騨市営水泳プール・旭ヶ丘プール付近です。事故の概要ですが、旭ヶ丘プール利用者が自家用車を駐車しようと同施設付近を走行していたところ、市が管理する敷地内の側溝に欠損があり、グレーチングを跳ね上げたため、車両の助手席側前方下面を損傷させたものでございます。相手方は市内の方です。相手方の損害額は18万1,874円。市の過失割合は50%です。損害賠償金の額は9万937円。内訳は全額が保険金です。専決年月日は令和3年11月4日、専決第16号でございます。以上で説明を終わります。

◎議長（澤史朗）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第8号を終わります。

◆日程第4 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて

令和3年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）

◎議長（澤史朗）

日程第4、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

それでは、承認第8号についてご説明申し上げます。本件は令和3年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）について、令和3年10月14日、専決処分を行いましたので報告し、承認を求めるものです。

3ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に10億円を追加し、予算の総額を211億5,423万4,000円とするものです。6ページをご覧ください。今回の補正は、好調なふるさと納税における寄付額が想定を超える金額となったため、返礼品等、寄付者に対して支障が生じ

ないよう補正を行うもので、財源はすべて頑張れふるさと応援寄付金であります。7ページをご覧ください。歳出では返礼品や通信運搬費、手数料、委託料等の諸経費を増額補正するとともに、東京大学寄付金、東北大学寄付金を調整した上で、歳入歳出を差し引いた金額をふるさと創生事業基金に積み立てするものです。以上で説明を終わります。

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（籠山恵美子）

7ページの歳出ですけれども、東京大学寄付金、東北大学寄付金とありますけど、具体的に言うと、例えば、東京大学というのはカミオカンデ関係のものなんですか。もうちょっと内容を詳しく教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

東北大学及び東京大学とは、包括連携協定を締結しておりまして、それに基づいて寄付をしておるところでございます。

なお、東京大学につきましては、宇宙線研究所の連携推進事業、東北大学につきましては、宇宙素粒子研究連携事業ということでございます。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足します。ふるさと納税の寄付の協定に基づきまして、東京大学宇宙線研究所と東北大学の研究所の支援という項目を入れていまして、その項目に入った寄付金のうちの返礼品とか手数料除いた実寄付額、約半分になるんですが、その半分のうちの3割を飛騨市から東京大学、東北大学に寄付をするというモデルをずっと続けてきています。

その分は、その年度内に執行しますので、それでこういうかたちで別調整をしているということで、一生懸命先生方も声かけていただいているものですから、その部分で3割が東京大学と東北大学の若手研究者の研究支援のために充てられる経費として支出されるという仕組みです。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております。承認第8号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって承認第8号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、承認第8号は原案のとおり承認されました。

◆日程第5 議案第93号 財産の取得について（病院情報システム）

◎議長（澤史朗）

日程第5、議案第93号財産の取得について（病院情報システム）を議題といたします。説明を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

議案第93号、財産の取得について（病院情報システム）についてです。次のとおり財産を取得する。財産の種類、物品となります。財産の名称及び数量、病院情報システム一式。取得の目的、病院情報システム電子カルテの更新。取得金額1億5,043万6,000円。取得先、大阪市淀川区西宮原2丁目6番1号、株式会社ソフトウェア・サービス代表取締役、宮崎勝。現在の会社の更新となります。以上で説明をおわります。

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第93号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第93号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

◆日程第6 議案第94号 飛騨市寄付金の取り扱いに関する条例について
から

日程第14 議案第102号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について

◎議長（澤史朗）

日程第6、議案第94号飛騨市寄付金の取り扱いに関する条例についてから、日程第14議案第102号令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）についてまでの9案件については、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。説明を求めます。

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第102号にて提案しております補正予算の審議をお願いするに当たりまして、その概要につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン2回目接種から概ね8ヵ月経過をしたものを対象とした3回目の追加接種費用を計上するとともに、年末年始に帰省客が集中することを想定したPCR検査費用助成金に加え、店舗休業協力金の市負担金のほか、学びの環境を整えるための小中学校感染対策費用など、コロナ対策関連経費を盛り込みました。

その一方で、医療機関への受診者数が以前に戻りつつあることや、不足が見込まれる福祉医療助成費のほか、温浴施設や鍼灸マッサージなどで利用できるいきいき券の利用増加に伴う不足分など、感染状況が落ち着いてきたことに伴う所要額を計上しております。

それでは、本補正予算における主要施策の概要につきましてご説明を申し上げます。民生費では、人工呼吸器等を使用する重度障がい児者にとって、長時間停電等に備えた非常用電源装置は不可欠であることから、今回、新たに支援制度を設け、購入助成金100万円を計上いたしました。

また、感染者数の減少に伴い、いきいき券によるタクシー利用のほか、温浴施設や鍼灸マッサージなどの施設利用が増加していることを受け、今後の不足見込み分300万円を計上しました。このほか、2回目のワクチン接種完了とともに、医療機関への受診者数が以前に戻りつつあり、それに伴う福祉医療助成費の不足見込み額1,300万円を計上いたしております。

衛生費では、ワクチン2回目接種から概ね8ヵ月を経過したものを対象とした3回目の接種に係る所要額1億9,300万円につきまして、全額、国庫補助金を財源に計上するとともに、その一部を繰り越す措置を

することによって、速やかな事業進捗を図って参ります。

また、第6波の感染拡大が懸念される中、年末年始の帰省客が集中することを想定し、PCR検査費用助成金の不足見込み額500万円を計上しております。このほか国の事業を踏まえまして、健診結果等の情報電子化することで、転居時に市町村間でデータが引き継がれる仕組みや、マイナポータルとの情報連携など、今後の利活用に向けたシステムの改修経費100万円を計上いたしました。農林水産業費では経営規模拡大に必要な機械を導入する担い手農家が、県補助事業に採択されたことを受け、元気な農業産地構造改革支援事業補助金100万円を計上するとともに、次世代を担う若手農業者の長期研修を実施するための支援として、岐阜農業経営者育成発展支援事業補助金に100万円を計上いたしました。

また、飛騨地鶏ブランド向上に向けて、作業効率を高める機械を導入する事業者が、国から直接交付される補助金に採択されたことを受けまして、さらに市が単独で上乗せの補助を行う農福連携支援食鶏施設整備事業補助金200万円を計上したところでございます。

商工費では緊急事態宣言等による店舗休業協力金につきまして、これまでの実績から市の負担金額が判明したため、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金として、所要額1,200万円を計上いたしました。

教育費では、消毒液や手洗い石鹸のほか、換気を徹底するためのCO2モニターなど、子供の学びの環境を整えるために必要な衛生用品について、国庫補助金を財源に所要額400万円を計上したところです。

また、収集した民具を保管している飛騨宮川考古民俗館の倉庫の湿気対策が必要なことから、除湿機設置等費用200万円を計上し、文化財の適切な保全を図って参ります。

災害復旧費では今年8月の梅雨前線豪雨により被災した古川町末真地内の用水路の復旧費用200万円を計上するとともに、古川町畦畑地内の林道宇津～内ヶ谷線の復旧費用300万円を計上いたしました。

このほか、新型コロナウイルス感染症対応に伴う時間外勤務手当や、ワクチン3回目接種に伴う会計年度任用職員給与と合わせまして、5,000万円を人件費として計上するほか、コロナの影響により、令和3年度の上半期収支が過去3年間の同平均収支よりも減少している場合に、損失額の2分の1の額を補填する新型コロナウイルス対策指定管理者支援金に400万円を計上いたしました。

以上、今回の補正予算は一般会計で1億8,500万円を追加し、補正後の予算額は213億3,900万円となります。

なお、今回の補正予算に必要な財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付額3,400万円などの特定財源のほか、予備費にて調整をいたしております。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては総務部長より説明させますのでよろしくお願いたします。

◎議長（澤史朗）

続いて説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

それでは、条例、その他議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第94号、飛騨市寄付金の取り扱いに関する条例につきましては、寄付者の意向を尊重し、寄付金の使途の透明性を高めるための制定です。

議案第95号、指定管理者の指定について、飛騨市古川町デイサービスセンター、飛騨市河合町デイサービスセンター、飛騨市宮川町デイサービスセンター、飛騨市河合町保健センター、飛騨市宮川町保健センターは、地方自治法、第244条の2第6項の規定に基づき指定管理者の指定について議決を求めるものです。

議案第96号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、出産育児一時金の額の引き上げに伴う改正です。

議案第97号、飛騨市障がい者グループホーム施設条例につきましては、飛騨市障がい者グループホーム施設を設置するための制定です。

議案第98号、指定管理者の指定について、介護医療院たかはらは地方自治法、第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について議決を求めるものです。

議案第99号、飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、給水量を改定するための改正です。

議案第100号、飛騨市農業委員会に関する条例の一部を改正する条例につきましては、農地利用最適化推進委員の定数を変更するための改正です。

議案第101号、飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、史跡江馬氏館跡公園の面積変更に伴う改正です。以上、よろしくお願いたします。

◎議長（澤史朗）

以上で説明が終わりました。ただいま説明のありました議案第94号から議案第102号までの9案件につきましては、12月7日から12月8日までの2日間、質疑を予定いたしております。質疑のある方は発言通告書によりお願いたします。

なお、質疑一般質問の発言通告書は12月1日、水曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願いたします。

◎議長（澤史朗）

ここでお諮りいたします。議案精読のため、11月30日から12月6日までの7日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、11月30日から12月6日までの7日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。議会を閉じ散会いたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午前10時41分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 澤史朗

飛騨市議会議員（5番） 井端浩二

飛騨市議会議員（7番） 住田清美